

事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和 6 年 1 月 31 日現在）

事業所名 グループホームせいふう

1 基本情報

所在地： 富山県富山市水橋辻ヶ堂 535	
TEL：076-478-0129	ホームページ： http://seifusou.e-294.net/
FAX：076-478-0152	E-Mail：seifuu@yu.incl.ne.jp
事業所までの交通手段：あいの風とやま鉄道 水橋駅下車 徒歩 5 分	
事業所開設年月：平成 23 年 4 月 1 日	
介護保険事業者番号：1690100464	介護保険指定年月日：平成 23 年 4 月 1 日
敷地面積： 4, 972 m ²	建物面積： 435, 225 m ²
開設者（経営法人）：社会福祉法人 幸恵会	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：森尻 千春	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員： 5 名	非常勤、その他： 4 名	計： 9 名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師： 名	介護福祉士： 5 名	介護職員初任者 研修修了者： 4 名
	看護師： 名	理学療法士： 名	作業療法士： 名
	准看護師： 名	保健師： 名	栄養士： 名
	薬剤師： 名	介護支援専門員： 2 名	社会福祉士： 名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況）資格名称 認知症ケア専門士：人数 1 名		

3 事業所の方針（運営の方針）

その人の人格を尊重した介護サービスを提供する。ゆったりとした時間の中で、安心して、安全な生活が送れるように支援する。時節を感じることでできる生活を演出する。よりよいサービスを提供できるように職員は自らの資質の向上に努める。地域における福祉の拠点として、地域とともに歩む施設となるように、設備・専門知識や技術を広く地域に提供するように努めていきます。

4 サービス内容

ユニット数	1ユニット
定員	9名
居室面積	最小： 14.6 m ² 最大： 16.215 m ²
居室備付設備等	ベッド、タンス、テレビ、テレビ台、エアコン、カーテン
協力医療機関	舟山医院
協力歯科医療機関	公園通り 歯科医院
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	水橋北地域包括支援センター・晴風荘居宅介護支援センター・サテライト特養せいふう・特別養護老人ホーム晴風荘・介護老人保健施設尽誠会（近隣施設）
入浴回数、時間の選択の可否	週2回 時間の選択可（8：45～15：30の間）
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	シャワー設備、椅子浴槽、チェアインバス
主な機能訓練の内容	口腔ケア体操、DVDを見ながらの体操、個別の歩行練習、脳トレ、庭園路の散歩、家事作業 等
主なレクリエーションの内容	外出、誕生会、季節の行事、囲碁、将棋、オセロ、トランプ、パズル、かるた、手芸、お菓子作り、昼食作り 等
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	有 （生き物は要相談、火を使うもの等は持ち込み禁止）
家族等の面会可能時間	月・水・土の13：30～15：00の間で面会を受け付けている。基本、事前予約が必要。
家族の宿泊の可否	必要時可（家族との交流や状況によって家族の支援が必要な場合）
地域との交流内容	住民運動会・保育園児・小学生・中学生・高校生による交流、地域の祭り（橋祭り）や事業所・法人が企画する行事に地域住民を招待して交流している
介護相談員の受け入れの有無	有
家族会・利用者による自治会等の活動状況	令和5年度は行っていない

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	076-478-0129
保険給付対象内の 利用料金 (要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	要介護1： 23,250円 要介護2： 24,330円 要介護3： 25,050円 要介護4： 25,560円 要介護5： 26,100円 【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】
その他の費用 (保険給付対象外)	1月あたりの居住費：61,200円 食費：48,600円 光熱水費：6,000円
申込時の注意事項	(1) 富山市の住民であること (2) 認定介護資格(要介護・要支援2)を有すること (3) 認知症の診断を受けていること
苦情等受付窓口電話番号	076-478-0129

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
パンフレット、利用ガイド、料金表、契約書、重要事項説明書	可	可	可

7 その他の特記事項(サービス利用にあたっての留意事項等)

① 受診は基本、かかりつけ医でご家族様にお願いしています。 ② 医療行為が必要な方の受け入れは行えません。
--